

当院では一般名処方を推進しています

・一般名処方について

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分名称（一般名）」で処方箋を発行する仕組みです。これにより、特定の医薬品が不足した場合でも、患者様へ必要な成分のお薬をスムーズに提供しやすくなります。

・後発医薬品（ジェネリック医薬品）のご使用について

皆様の安心な治療と医療費負担の軽減、そして医療保険制度の維持のため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進にご理解とご協力をお願い申し上げます。

・医薬品の安定供給に向けた取り組み

当院では、患者様が今後も継続して適切な治療を受けられるよう、薬局等との連携を深め、医薬品の安定供給に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。ご不明な点がございましたら、お気軽に医師またはスタッフまでご相談ください。